

NE VISION



第54期 第2四半期株主通信

2015年7月1日～2015年12月31日

株主のみなさまへ	1
決算ハイライト	3
部門別の概況	4
関連会社紹介	5
主要財務データ	7
企業インフォメーション	9
株主メモ	11



大日本コンサルタント株式会社
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO.,LTD.

株主のみなさまへ

市場環境の変化に対応できる力と体制の整備を図り、
持続的な発展に向けた、一層の経営改革を推進します。

代表取締役社長 高久 晃



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。ここに第54期(2016年6月期)第2四半期の株主通信をお届けするにあたり、ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災の発災から5年が経過し、復興事業に係る建設コンサルタントの主要な仕事は収束方向にあります。また、国内では道路や構造物などの社会インフラ施設を新規に建設する事業も漸減しています。一方で、防災・減災事業や既存施設の有効活用を図る事業の割合が増えており、国土強靱化計画やインフラ長寿命化計画などに基づく事業など、地方公共団体が事業主体になる事業の割合も増加が見込まれます。またCM(コンストラクション・マネジメント)方式や設計・施工一括発注方式などの多様な契約方式の導入も進んでいます。

このように当社を取り巻く経営環境が急速に変化している中で、「市場環境の変化に対応できる力と体制の整備」、「信頼性の更なる向上」、「老朽化・陳腐化した社内インフラの改築」を基本方針として、持続的な発展に向けた様々な取り組みを行っております。当累計期間の業績は、受注高が59億1百万円、売上高が24億円となりましたが、これらの取り組みを継続することにより、通期における経営計画の達成を図ります。

昨年6月より「コーポレートガバナンス・コード」が適用されるなど、企業統治の充実が求められています。当社では、去る2月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を策定し、一層の経営改革を進めてまいります。株主の皆様には、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

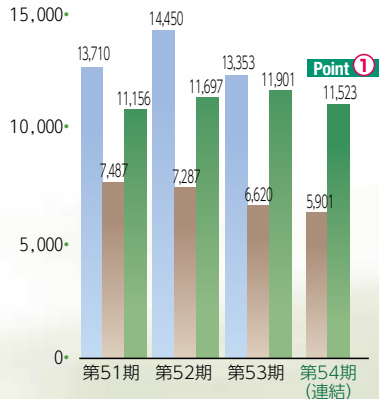
2016年3月

決算ハイライト

- Point ①** 受注高は、上半期における主力分野の業務発注量の低迷により減少、受注残高は例年並。
Point ② 売上高は、契約工期が下半期に偏重していることにより減収。
Point ③ 経常利益は、粗利の減少と関東支社の移転に伴う一時費用の計上により減益。

(単位：百万円)

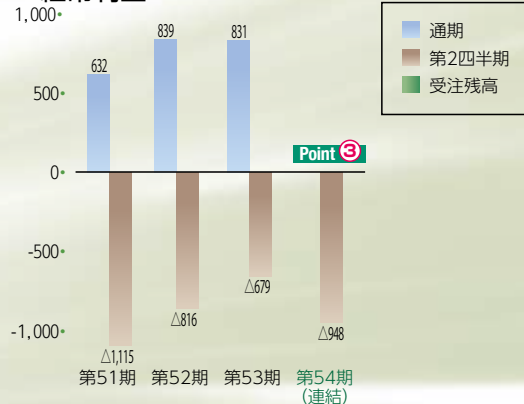
● 受注高と受注残高



● 売上高



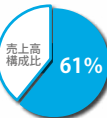
● 経常利益



注1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
注2. 第54期より連結決算に移行したことから前年対比は記載していません。

部門別の概況

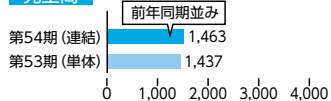
構造保全



受注高



売上高

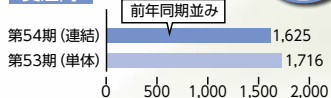


伊良部大橋 (沖縄県伊良部島)

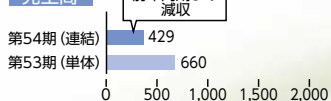
社会創造



受注高



売上高

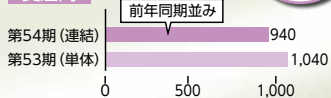


復興まちづくり事業 (岩手県宮古市田老地区)

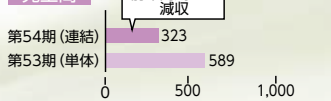
防災



受注高



売上高

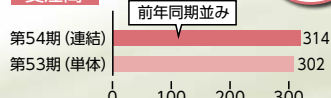


空中電磁探査による深層崩壊発生斜面調査

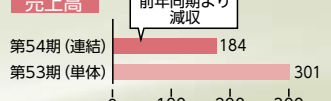
海外・施工管理



受注高



売上高



ニャットタン橋 (ベトナム国ハノイ)

注: 第54期より連結決算を行っております。

(単位: 百万円)

関連会社紹介



再生可能エネルギーを通じて、
地域経済の発展と持続可能な地域社会を実現させ、
社会に貢献していきます。

株式会社清流パワーエナジー
代表取締役社長 酒井 康弘



Q1 清流パワーエナジーの設立目的を教えてください。

「トヨタの燃料電池自動車MIRAIの発売（平成25年12月）」や「2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機にした水素社会実現に向けた取組み」、「気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）におけるパリ協定の締結（平成27年12月）」など、低炭素化社会の実現に向けた様々な取組が進められており、再生可能エネルギーの重要性がますます増大しています。

今後、地方創生に繋がる再生可能エネルギーや水素を活用したエネルギー供給が社会インフラの中で重要な役割を担うことが想定されることから、「水素インフラ事業」、「再生可能エネルギー事業」を総合的に展開し、地域社会に広く貢献することを目的に「株式会社清流パワーエナジー」を設立しました。



Q 2 水素社会について教えてください。

エネルギーとして利用するには二酸化炭素を排出せず、様々な物質から大量に生み出すことができるのが水素です。水素社会とは、クリーンな水素エネルギーをつかった燃料電池等による発電で必要なエネルギーをまかなうことで、地球温暖化と資源枯渇という環境問題を同時に解決していく社会のことです。水素は水の電気分解によりつくることができるため、太陽光や風力・水力等の自然エネルギーによるクリーンな水素プロジェクトが動き出しています。

会社概要 (2015年12月31日現在)

商 号：株式会社清流パワーエナジー
所在地：岐阜県岐阜市笹土居町27番地
資本金：40百万円
株 主：大日本コンサルタント株式会社
株式会社トオヤマ

Q 3 今後のビジネス展開について教えてください。

2016年4月に岐阜県内にて、移動式水素ステーション事業を開始します。その後、再生可能エネルギー由来の水素の販売等の水素インフラ事業、地域新電力事業、木質バイオマスによる発電事業と排熱を活用した農業や公共施設などへの熱供給事業などの展開を考えています。



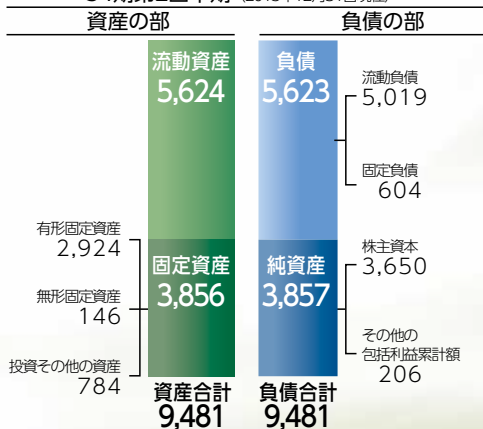
水素ステーションのイメージパース

主要財務データ

● 連結貸借対照表の概要

(単位：百万円)

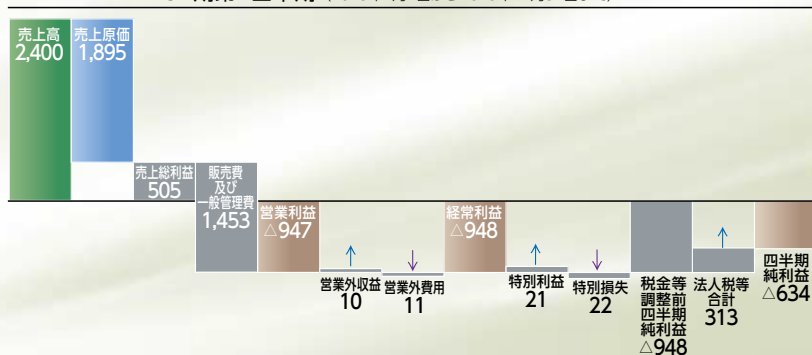
54期第2四半期 (2015年12月31日現在)



● 連結損益計算書の概要

(単位：百万円)

54期第2四半期 (2015年7月1日から2015年12月31日まで)



Point

固定比率(100.0%) = $\frac{\text{固定資産}(3,856\text{百万円})}{\text{自己資本}(3,857\text{百万円})}$

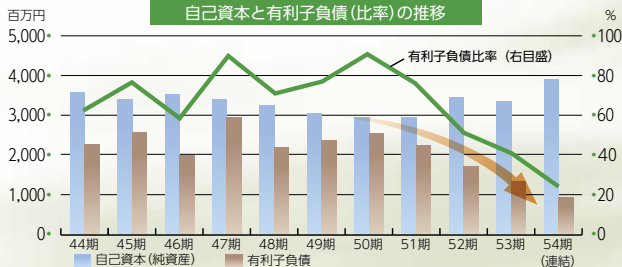
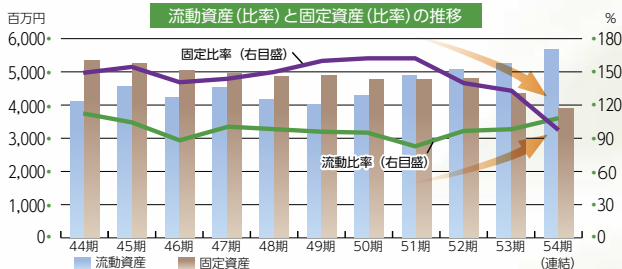
固定比率とは、固定資産と自己資本を比較したもので、固定資産に投資した資金が自己資本でどれだけまかなわれているかを見るための指標です。当社の関東支社が7月に移転し、旧社屋を売却したことで大幅に改善いたしました(参考：前年同期単体130.5%)。

注1. △印は、マイナスを示しております。

注2. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表から財務健全性を読む

●過去10年の財務指標の推移（第2四半期）



■流動比率（計算式：流動資産÷流動負債×100％）

流動比率とは、流動資産と流動負債の金額を比較することで企業の短期的な支払能力を簡易的に判断する指標です。比率が高いほど支払余力が大きくなり、経営が安定していると言えます。

■固定比率（計算式：固定資産÷自己資本×100％）

固定比率は、100％以下が理想であり、比率が低いほど財務構造が安定していると言えます。

■有利子負債比率（計算式：有利子負債÷自己資本×100％）

有利子負債比率は、自己資本に占める利払いや返済が必要な有利子負債の比率をいいます。有利子負債比率が高いほど、財務面で借入金などの負債に依存していることを意味します。

⇒当社グループは、51期より積極的に固定資産と有利子負債の削減を進め、かつ、自己資本の充実を図ることで財務体質の改善に努めております。その結果、流動比率、固定比率および有利子負債比率は着実に改善が進んでおります。

財務体質の改善、順調に推移

筋肉質な財務体質



企業インフォメーション

会社概要

(2015年12月31日現在)

社 名 大日本コンサルタント株式会社
NIPPON ENGINEERING CONSULTANTS CO., LTD.
設 立 1963年(昭和38年)1月23日
資本金 13億9千9百万円
社員数 連結 649名
単体 590名(男性544名 女性46名)
平均年齢 44.9歳
平均勤続年数 15.9年
子会社 Nippon Engineering-Vietnam Co., Ltd.
NEテクノ株式会社
関連会社 株式会社清流パワーエナジー

役員一覧

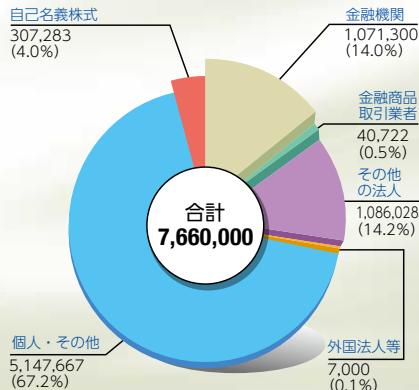
(2015年12月31日現在)

代表取締役社長	高久 晃	常勤監査役	橋本 豊
専 務 取 締 役	土井 朗	社外監査役	鎌田 廣司
常 務 取 締 役	新井 伸博	社外監査役	松本 靖彦
取 締 役	古味 敏行		
取 締 役	楠本 良徳		
取 締 役	中岡 和伸		
取 締 役	井藤 晋介		
社 外 取 締 役	吉田 勝		

所有者別株式数の分布

(2015年12月31日現在)

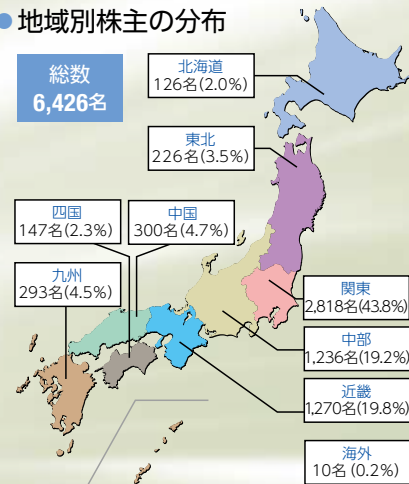
●所有者別株式数の分布



地域別株主の分布

(2015年12月31日現在)

●地域別株主の分布



株式の状況

(2015年12月31日現在)

発行可能株式総数	24,000,000株
発行済株式の総数	7,660,000株
株主数	6,426名
	(前期末比147名増)

大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
大日本コンサルタント社員持株会	673	9.16
大日本コンサルタント社友持株会	500	6.81
株式会社 北陸銀行	325	4.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	274	3.73
古河機械金属 株式会社	190	2.59
株式会社 三菱東京UFJ銀行	181	2.47
川田テクノシステム株式会社	172	2.34
富士前鋼業 株式会社	165	2.24
富士前商事 株式会社	146	1.99
三菱UFJ信託銀行 株式会社	140	1.90

注1. 自己株式307千株は上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数のうち、信託業務に係る株式数は274千株であります。なお、その内訳は、信託口137千株、退職給付信託口137千株であります。

単元未満株式(1株～99株)をお持ちの株主様へ

単元未満株式(1株～99株)とは

当社の最低売買単位である1単元(100株)に満たない株式のことをいい、単元未満株式(1株～99株)については、証券市場で売買することはできません。

単元株式

- 株主総会で議決権を行使できる。
- 証券市場で売買できる。

単元未満株式

- ×株主総会で議決権を行使できない。
- ×証券市場で売買できない。

単元未満株式の買増および買取、配当金受領方法など

- 株主様の口座があるお取引の証券会社にお問い合わせください。
- 証券会社に口座がなく特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社(☎0120-232-711)にお問い合わせください。

単元株式(100株)にするには

単元未満株式をお持ちの株主様は、当社に対し市場価格で、単元未満株式につき、**単元株式(100株)にするために必要な株数を当社からご購入(買増制度)または単元未満株式をご売却(買取制度)**いただくことが可能です。

(例) 45株をお持ちの株主様の場合

買増制度

55株(お持ちの45株を100株にするために必要な株式)を、当社から市場価格でご購入いただけます。

買取制度

当社が、45株を市場価格で買い取らせていただきます。

また、単元未満株式の買増および買取にかかる当社の手数料は無料ですので、ご利用をご検討ください。

注. お取引のある証券会社等へ支払う手数料については、別途証券会社等にご確認ください。

株主メモ

株式に関する事項

事業年度	7月1日～翌年6月30日
定時株主総会	毎年9月
基準日	定時株主総会 6月30日 期末配当 6月30日
1単元の株式の数	100株
公告の方法	電子公告により行います
公告掲載URL	http://www.ne-con.co.jp/ (ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします)
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第二部)
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711(通話料無料)

当社お問い合わせ窓口

経営企画室 〒170-0003 東京都豊島区駒込三丁目23番1号
TEL 03-5394-7611(代) E-mail info@ne-con.co.jp

IR年間スケジュール

第1 四半期			第2 四半期			第3 四半期			第4 四半期		
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
通期 決算発表			第1 四半期決算発表			第2 四半期 決算発表			第3 四半期 決算発表		
招集通知送付			株主総会開催 期末配当金支払開始						期末配当株主確定		

ホームページのご案内

会社情報、事業紹介、株主・投資家情報などを公開しております。ぜひご利用ください。

大日本コンサルタント 検索 <http://www.ne-con.co.jp/>

